

新型コロナウイルスに係る本市の対応について（第7報）

4月7日に下記のとおり「新型コロナウイルス感染症対策会議（第6回）」を開催し、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 日 時 令和2年4月7日（火）午後3時30分～午後4時15分

2 場 所 市役所4階庁議室

3 主な議題

(1) 市内の発生事例について

(2) 市立学校の新学期の対応について

(3) 市有施設及びイベント等開催の取扱いについて

4 会議結果

(1) 市立学校の新学期の対応について

別途、学校教育課よりお知らせします。

(2) 市有施設の一部一時休館等

4月15日（水）まで一時休館又は施設内の一部利用制限を行っている市有施設について、一部の施設を除き、休館等の期間を5月6日（水）まで延長する。

(3) 市が行うイベント等

4月15日（水）まで原則中止又は延期とすることとしていた期間を、5月6日（水）まで延長する。

本件に関するお問い合わせ先

保健総務課 総務企画係

電 話 直通 / 027-220-5781